



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース

2016年  
7月

## 今年も開催します! 8月平和の取組み

女性情報プラザ利用登録団体連絡会では、毎年8月に筑紫野市生涯学習センターにおいて「平和の取組み」を実施しています。今年も写真展と講演会を企画中です。平和について一緒に考えてみませんか?

### 女性と平和写真展

特集「二日市保養所について」

日時: 8月3日(水)～17日(水)

場所: 筑紫野市生涯学習センター 多目的ホール

### 女性と平和講演会

「二日市保養所から『引揚げ』を再考する～戦時性暴力・ジェンダー・『国民』の境界～」

日時: 8月7日(日) 14:00～16:00

講師: 講師 山本 めゆさん (日本学術振興会特別研究員・京都大学非常勤講師)

場所: 筑紫野市生涯学習センター 女性情報プラザ

定員: 20人 託児: 有 1歳～就学前まで 先着5名(要予約)

共催: 女性情報プラザ利用登録団体連絡会

申込・問い合わせ先: 男女共同参画推進課 TEL: 092-918-1311



## 「筑紫野市男女共同参画推進条例」施行10年! <団体からのメッセージ>

### <ちくしのフォーラム>

ちくしのフォーラムは、筑紫野市男女共同参画推進条例が施行されるのを機に、講演会や出前講座等の啓発活動と取り組んできました。出前講座はこの10年間で通算151回、延べ7920人の方々にご参加頂きました。ほとんど素人ばかりでスタートした劇団「さんかく」も10年、出前講座をここまでやれたのは、メンバーひとり一人が、演技が上手くいったら思っきり喜び「ハイ次っ!!」と余韻に浸らず切り換え、すぐに次の新しい脚本に意識を向ける行動へ移せたこと、また、条例説明・〇×クイズ・観劇に続く参加者同士の話し合いと発表で、寸劇で伝えたい「家事、介護、育児などは女性の役割という社会の慣習」があることに気づいて頂き、さらに女性が社会で活躍することを望んでいる人が増えていることを感じる事が出来たからです。劇団員、スタッフは熱意を受けとめて頂ける事がこの上ない喜びです。講座に参加した皆さんと共に、元気を頂きながら、今後も取り組んでいきたいと思ひます。



出前講座スタッフ 高口 伊藤



### <子ども条例研究会ちくしの>

「子ども条例研究会ちくしの」は平成24年に施行された筑紫野市子ども条例について学び、市民の立場から条例の理念の実現、つまり子どもの権利が保障される地域づくりを目指して活動している団体です。子どもの権利保障は女性の人権保障と深い関係があり、連絡会で取り組むさまざまな活動や学習は私たちのグループにとって良い学びとなりました。これから登録団体のみなさんとの学習や情報交換を通して気づいたことを自分たちの活動に活かしていきたいと思ひます。10周年を迎えて感じたことは、条例そのものを多くの人に知ってもらうのは難しいことだということです。条例の理念実現のために市民としてなにをやるのかということ意識した活動をこれからは作ってきたいと思ひます。

## 6月のイベント実施報告 ～男女共同参画「ぶちフェスタ」無事終了しました。～

<条例施行10周年記念講演会> 「新しい時代に向かった男女共同参画と人づくり」

日時: 6月11日(土) 13:30～16:00

第1部 ちくしのフォーラム出前講座

第2部 大島 まな さん(九州女子大学教授) 講演会

寸劇で地域の課題を  
分かりやすく解説



キャリア教育の関係から、  
男女共同参画と自立について  
講演いただきました。

### 「男女共同参画パネル展示」

日時: 6月15日～29日

条例10周年の  
特集や団体紹介



### 「フリーマーケットと農産物の販売」

6月26日(日)

お天気もよく  
大盛況!



団体の取組  
では、  
地域の課題  
に即した  
学習会を  
開催しました。

<高齢者福祉を考える市民の会>

「医療と介護の連携」

6月25日(土)



質疑応答も活発に行われました。

### 「あそびば △さんかく△」

6月26日(日)

つくしちゃんも  
遊びにきました。



## 女性センター相談室のご案内



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)相談は無料です。秘密は守ります。

※面接相談は予約が必要です。  
法律相談は、相談日の2週間前の水曜  
日から、電話で申し込んで下さい。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (休館日、祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>: 筑紫野市市民生活部男女共同参画推進課

〒818-0057 筑紫野市二日市南1-9-3 (生涯学習センター内)

TEL: 092-918-1311 FAX: 092-923-0416 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

条例施行10周年を振り返っての団体からのメッセージは8月号へ続きます。お楽しみに!